

これからが本番

大村貴代



会社を辞めてからも出来るだけ長く仕事を続けたいと考え、何か資格取得をしようと一念発起。本講座に申し込みました。始めてみると想像以上

に厳しい試験で、少々の実務経験はあったものの、初めて聞く用語、広い範囲。戸惑い、悩みながらの受験勉強でした。勉強方法は講座後にと

にかく問題を解き、テキストを確認して読み込む。この繰り返しのみです。それでも、やればやっただけ点数が上がり、講座中の○×クイズの満点賞

を戴けるのは嬉しいものでした。何度も挫けそうになりながらも、先生方の熱い講義と励ましに背中を押されて合格することが出来ました。

これからが本番です。やっとなりにした資格を活かせるよう、少しでもお役に立てるよう、仕事をしたいと思えます。(会社役員・60代)

勉強して損はないという
思いで始めました

日野敬治



昨今、過労死、少子高齢化、年金問題等々、労働・社会保険に関連するニュースを聞かない日はないといっても過言ではありません。私も会社の

日々の業務のなかで、正しい知識の必要性を深く感じましたので、名北労働基準協会の社労士講座の受講を決め、これを機に社労士資格にも挑戦し、

これからの人生に役立てようと思えました。しかしながら、50代後半で記憶力が下降気味であることを実感している今日この頃、しかも勉強

を始めた年度の合格率は史上最低の2・6%でしたので、「無理かな」と思いつつも、とにかく勉強して損はないのだという思いで始め、合格することが出来ました。ひとえに先生方、家族のサポートのおかげと感謝しております。(会社役員・50代)

勉強のスタートはいつでもOK!!

社会保険労務士試験受験対策総合講座 随時受講受付中

- お仕事で必要な科目を選択して受講することが可能です。
- 講座を欠席する場合、受講日の振替やDVDによる受講が可能です。
- 初めての方も再チャレンジの方も、勉強スタートの相談に応じます。

*講座日程や科目などは当協会のホームページにてご覧いただくことができます。ご希望の方には案内パンフレットをお送りいたします。

お問い合わせ・お申し込み先 当協会総合受付(☎052-961-1666)

社会保険労務士受験対策総合講座

受 講 者 ・ 講 師 ・ 合 格 者

意見交換会 開催

— 合わせて100名が参加 —

さる1月11日、当協会はホテルメルパルク名古屋において社会保険労務士受験対策総合講座「受講者・講師・合格者意見交換会」を開催しました。当日は、本年度受講生、講座の全講師、社会保険労務士試験歴代合格者の約100名が参加し、合格に向けた活発な意見交換等が盛大に行われました。



令和元年度社会保険労務士試験合格者



参加者全員で乾杯

・・・会員事業場限定無料・・・
掲載協力事業場募集中!!

- 機関誌『Meihoku』
「わが社は『ホワイト企業推進事業場』です!」
 - 労働壁新聞『SSH通信』
「わが社の星★」
- 問合せ先 当協会編集室(☎052-961-1666)

ボイスレコーダーに 録音し理解

石川 健司



お陰さまで、令和元年に合格することが出来ました。
私は近い将来、社会保険の知識を習得することが、家族の助けになると考えていました。せっかく勉強するなら高い目標を定めたかったことと、勤務先で工場の安全衛生

管理を担当しており、関連する法律も含め深く理解すると決意したことが、社労士合格を目指したきっかけです。
最初は、なじみのない法律が多いことから、テキストを読んでも理解出来なかったのですが、ボイスレコーダーに録音し

た講義内容を、繰り返し聞くことで徐々に理解度を上げて行きました。
合格ラインを超えるためには、条文、判例、通達なども正確に憶えることが大切になってきます。幅広く学習されることをお勧めします。
(会社員・50代)

労働〇×クイズ ⑥2 答えと解説

答え

解説 規模の小さい適用事業所の役員については、業務上の負傷等も保険給付の対象とします。ただし、保険給付が行われるのは、当該法人における従業員が従事する業務と同一であると認められるものに限られる。なお、被保険者の数が5人以上の場合は、保険給付されませんので、労働保険事務組合の特別加入の利用を検討ください。



(健康保険法53条の2)

平成26年社会保険労務士試験出題参照